



庭訓往來抄序

史佛は王法と修む事ハ仁義礼智信と
う小にもんこれ仁義礼智信と云ふ
をふふんといふ仁義礼の三列と云ふ
之二義と云ふ事、義と云ふて之國體體と新謂入
法と建立し、滅罪生善之巨益也、或云是
諸教と云ふ、必、佛と後今、新業と礼
道と云ふ、必、佛と後今、新業と礼
聖徳也、是等乃、先徳ハ依又、無屬と謂也、
ハ又、法昌也、為又、権利ハ國體の、
惟天地陰陽相生乃、時、人、主、病、勸、
情、不、極、也、中、比、天、名、山、小、獨、乃、子、
遊、之、君、と

次可意伸之矣

十一月と云
 十二月と云
 正月と云
 二月と云
 三月と云
 四月と云
 五月と云
 六月と云
 七月と云
 八月と云
 九月と云
 十月と云
 十一月と云
 十二月と云

つらふ言歎と来てつひに皆つゞなく改まりぬこれか
人目とらむ人のあらはれしもの也又希世の第一とす

糝と食より事一萬葉生も入らりや流も生じしたき
あふたの太刀道^{けだう}を名付て大雲^{おんぐも}まといり二東^{ふたとう}はわかれ

常とすのまじ墨とせめて肉と墨
 て國土の人民はあつたより是を食ふ人

うり病ありあひ昂りぬそれなりあふを候うて
こそれなりまけ續て三國は是より國之七日にて將の難

數多し肉と切あめて肉還丹とせしすむこれと人
 ぬふと一切の人を乃命とのかうと也然して五帝は皇

又西行十三年と人知れど三原三郎と仙傳と云ふ所
 以ひ七月せうとセクと云ふ月ありて
 まゝといふ時をいへに子細を
被直置人
 止

之間名思延しやん似谷しやう多た擔たん花はな蘭らん小こ城じやう

日新頤上宵中意以章
教誨禮人子目の莊
く必説及我朝

子にけりしは、うへ木田のふまゝ一さう日とす。つと云也。流が
てそ勸進舎と云第舎と一将又ゆら薩下じやうふ

笠かさ・蓑ふし・小串こぐし之の・芸ぎ・草くさ・麻あし・物もの・遊あそ・三さん・九く・夷や

八曲^{やうきう}近^き日^ひ打^{うち}續^{つづ}續^{つづ}受^{うけ}之^し
 即^{すなは}ち^ち揚^{やう}子^し產^{さん}極^{ごく}ら

卷二

三

わたりし事とていふは故也 **自他を兼ふは** 徳也

新し明きなりとていふは **自他を兼ふは** 徳也

れ故に之を **自他を兼ふは** 徳也

重し **自他を兼ふは** 徳也

黒凍早解る **自他を兼ふは** 徳也

自他を兼ふは 徳也

百子達者 **自他を兼ふは** 徳也

村に二十人立て **自他を兼ふは** 徳也

但的失基 **自他を兼ふは** 徳也

れ月と似る **自他を兼ふは** 徳也

あふの國 **自他を兼ふは** 徳也

清らなる **自他を兼ふは** 徳也

内裏 **自他を兼ふは** 徳也

つ物 **自他を兼ふは** 徳也

一と **自他を兼ふは** 徳也

思ふ **自他を兼ふは** 徳也

まの **自他を兼ふは** 徳也

別 **自他を兼ふは** 徳也

の **自他を兼ふは** 徳也

より **自他を兼ふは** 徳也

て **自他を兼ふは** 徳也

村 **自他を兼ふは** 徳也

に **自他を兼ふは** 徳也

て **自他を兼ふは** 徳也

村 **自他を兼ふは** 徳也

に **自他を兼ふは** 徳也

て **自他を兼ふは** 徳也

[illegible]

中 裸 侵 賊 生 物 主 命 之 類
 一 種 裸 也

得神之一萬事物之間不及一二條均而竭

之時のとき 最もと云いふ所ところが、十じゅうと云いふ人ひとの面おもて 獨ひとりと云いふと云いふ人ひとの面おもて 恐おそと云いふ人ひとの面おもて

正月六日

石見寺中

漳上源左衛門尉敷

面林之液のり中ちゅう線せん良りやう久きう遠えん恨こん平へい山さん何なん付つ效けう也や

勢字しや 面ぬいばとふ書紙へる之は違ねうと云ふ

傳トウ似ニ福フク胡コ越エツ
傳トウ乃ノ越エツに角ツノを云々之無ナシ福フク也
大者オホシヤ胡コ越エツとて西國セイコクより来キル

[illegible]

かりの金持ぶらり流る川之國とぞそころ金持になき
 とて胡越と傳ふるとまにたひいかゞわづら付ころ金持
 とて胡越と傳ふるとまにたひいかゞわづら付ころ金持

勾踐吳王支那とのたうひ
もくしんもくしんなり
子悔と柳酩酊
不

院花清香芳之自盛也

とらふらんが爲には雲林院より一志要記合抄梅といふ
なりとの丸書にてふゆひをもちやうなるといふなりといふ

一は心をなごり圓の政をもとらふとて佛は王法の盛なり
 二は心をなごりひともく來ぬに時を雲林院より金吾より勅めり

[illegible]

溪山樓閣落葉其枯野之悲

去此言也市院珍与送之信哉

張誠在野人などいふる今世もはたなるひれは王すたまたま

改るもあやうすはたまたまいふる今世もはたなるひれは王すたまたま

花下好士法は仁と云似て遠く死を

衆物倖倖難合均先と病之者む

く成思事山推為石道之様実折

遠日同心いふ中堂也

樹て遠くけりといふる今世もはたなるひれは王すたまたま

今とは真と書してあやうすはたまたまいふる今世もはたなるひれは王すたまたま

の事持てたといふる今世もはたなるひれは王すたまたま

すたまたまいふる今世もはたなるひれは王すたまたま

之様固く重く破れし竹筒等と

又現懐紙等并に懐中紙なるを唐之紙

通紙上係期未會之次

不見得云

二月廿六日

彈正忠三君

謹上 大監物致

敬自是令申以之云々

或云生云々

同月云々

延年之方也

或云云々

或云云々

或云云々

或云云々

或云云々

或云云々

或云云々

或云云々

或云云々

なまなりとくふ事又あわさる雨みたとわくくらんあは念ことふ
下邊園庭ありて深心蘇栴の栴栴あはて又のほかりぬと人
丸和人の仁あさき一和歌を惟和人の和人今古風
ふと中とまあり和歌を惟和人の和人今古風
来長歌短歌を和歌中折句當冠之風佳
輪白傍題打越落題し祈
人丸お統天皇文

人石見の國と生國とよりあまの威まといふと
和歌の傍題と和歌の傍題と人あまの威まといふと
和歌の傍題と和歌の傍題と人あまの威まといふと
和歌の傍題と和歌の傍題と人あまの威まといふと
和歌の傍題と和歌の傍題と人あまの威まといふと
和歌の傍題と和歌の傍題と人あまの威まといふと
和歌の傍題と和歌の傍題と人あまの威まといふと
和歌の傍題と和歌の傍題と人あまの威まといふと
和歌の傍題と和歌の傍題と人あまの威まといふと
和歌の傍題と和歌の傍題と人あまの威まといふと

人同信堂火焼然らぬ下和人教一か
可和後自之恥辱批筆答る賊物以下
是未練と問あ庭室可及赤面恥可
有用意と由取ん仇可致如形之極言

萱がといふる天祿の世に萱の
 友に仁にあり人我の良に大に

起

監物

江表

說
云
於
今
之
世
中
國
之
人
也

賀正日重慶家
正年松高白

有激浪可全泰如飛揚御

遠く
條
先
祿
由
威
也

ふじと意ゆくと云はば乃親を是れが末といふなり事々々々其ハハハハ○と云
ふ所也亦又さういふは縁信にさういふがざりとも印といふなり并ぬる

礼其臣而傍尔之境
汗流而不

混亂地不致致精麤之別法之衆寡也

勤

[illegible]

いほむ改じや撫殿さへんさう死河也我れそふかきとあふ
らふどろのかきとさうりあふかきとわを撫殿さへんさう
厨枕飯

無相遠
早課
決人
爲
現下
因
爲
不
能
以

下文書倚仿納法之筆文意可致

隱之害深由之變為累科可致至值矣

名也

九、八同地と記す所は文書第六卷の「八同地」にあり、九相うんをう
 る事と「八同地」の事とを同様に記す所は、九相うんをう
 る事と「八同地」の事とを同様に記す所は、九相うんをう

一の、後田之狭き又田畠とく寸名也、此の、く寸名のひき、
ふ、此の、く寸名の、く寸名の、く寸名の、く寸名の、く寸名の、
ふ、此の、く寸名の、く寸名の、く寸名の、く寸名の、く寸名の、

事と名相水旱之年
貞刻速迫之也

勢し有り可り開く化く之の地ち上じやう在あ在る右みぎ農のう人にん上じやう

於可用水之使爲公民之使可

海老也 且乐业——且と事なりと云句也乐业と云ふは

ハス青とぞしきり東とや
おひの力と定て是は生す
る力也カキに海をの

まゝ乳味の方をとりひた方又味よりへひり、破

下より初て耕作^ハ日々^ハと進^ハ進^ハ乃^ハ
 田^ハ心^ハ作^ハ之^ハ勅^ハ力^ハを^ハ除^ハ血^ハ

也ちとさういふやでんをいふ
地味おのり
火かき
可こ
氣き
下した
子こ
農のう
中なかつ
五ご
助すけ
林はやし

等々
具
合
耕
心
交
雪
昇
指
晚
指
水
面
収
約

卷之六

可利春に記

何と云ふ地味の田と百姓として他と云ふ人
は耕し田畠耕他と云ふ人天竺は耕他と云ふ人
多門天主の城は吠戸所摩那城とて毎日自來の
とPなるいふ地味いなりん也と云ふりて他と
の所へ之を移し其の地味なり其の地味なり其
もんや其の地の所へ其の地味なり其の地味
也其の地味なり其の地味なり其の地味なり
早稲は稲なり其の地味なり其の地味なり其
と他と云ふりて西に云ふりて其の地味なり
其の地味なり其の地味なり其の地味なり其
書て之を云ふりて其の地味なり其の地味
何と云ふりて其の地味なり其の地味なり其
らんといふ推しなり其の地味なり其の地味
なり其の地味なり其の地味なり其の地味

美大里小里大角豆栗美大栗

山島之純純大可課業代が地子

美大栗之不可好自由依怙

此の地味なり其の地味なり其の地味なり
りて其の地味なり其の地味なり其の地味
た其の地味なり其の地味なり其の地味
純と云ふりて其の地味なり其の地味
也其の地味なり其の地味なり其の地味
之栗のよみ用本也栗と云ふりて其の地
其の地味なり其の地味なり其の地味
同と云ふりて其の地味なり其の地味

他事不可有者列之他事なり早中

大坂其間可開之築地棟門唐門を以て

臥之儀次は彼造也一棟門はか門法のりて是則唐門を以て

於平門上立門築地門之司可相計之宿殿

を厚萱置月板廊中門後殿を長板

葺約匠匠金取園植裏之間字文木交

所改所膳本其立於就大殿為初金置

板表棟更本を蓋萱置月可さるる

向より通並鉄馬場今諸字同可

東面を構蹴鞠之坪板柱四本然

立石築山遺水也眺望隨方角

之格可相計之

平門上立門何も此土の門に人りたる所
あるすにあらざる宿殿に云はれぬ
外に也風物とくくあかんるを蓋うとあつて也此の生るるを
也廊中門後殿何もあまる也此の建つれと園植裏の月板
すもこの金置月とわかれやうにせよ此の米後と納り
膳堂具とがらうと此の建つれと料にしろと云ふ是等乃の
妙屋に内方格の女主人にやと思ふが立座をとりあつて河をひき
り移すもこれしひとをていひるなりとわかれ板をハカハカと
いふいふふ事とてんも又終る客かんといひて此の建
あんてんの男を施す也あつて此の建つれと人産をたふと
一並然の亦向きの湯と通事定説には通るうすに飯の
うりも此のあびるも向きのとて一並然のわかれ利和也

[illegible]

雲庵主休取多先他書也

打也中れうの事也休や主人のすぐとわぬうをいふ
と休やと云はれりて人常れに裏より王乃世とてさむなり
てもくまひく候也あつひよの候もともめか休や
あつひに事と云ふ事しんとていひ也唐も也國主乃我
てハ朕が元と修う也とてい候は方にあり来にあらと湯橋未橋といへ
て是ハおなはん乃橋と云ふあらと木橋と云てともと橋也訓詁よ小此
皇乃あり其樹屋とて人も橋乃月の下あは空多と橋せん
いらうれ事也海よあらとたお橋とてそそ六月と修うか橋
あなんぞやめたりとすあるを法橋といふとわん乃橋也橋乃字とて
知くと修う爰えの橋とらんなんど
いんあまのい字ゆゑとて何し休やとあり
傍
庫^こ其^{その}中^{ちゆう}間^{かん}屏^{へい}や^や後^{こう}園^{えん}柵^{さく}本^{ほん}堂^{だう}張^{ちやう}所^{じょ}茶^{ちゃ}裁^{さい}茶^{ちゃ}
園^{えん}因^{いん}可^か調^{てう}極^{ごく}

一、我々といふも、也大の別と云ひ
 づるも、又大の別と云ひ

鉤

櫛角木縁短柱、美子唐垣透櫺宋垣築櫺
 櫺、櫺子對子連子、新櫺子遺戸妻戸織戸
 決入も櫺字立榑首足堅天井縁櫺子骨
 棟通押枋枕大木松曾水門葦地具多木
 漢漆可令買之山造斧潘居所并遠作丁
 金物之用、意炭鐵匠居源治今造之也
 ハ枳梁柱といふより角木と云ふれ縁後子かんどのまゝ細まわ
 らず山造の斧をけし縁かんともかく木切松とせり道目
 俗木上寮修り減大工以下巧匠所
 相三精鉄棟上る旨と課法陽殿可
 功運く事ハ大工番直のかしら者なり和となじむは海乃ぬい
 ろう也乃事天地和合相尅相生睦和と我知やそんなり
 事梅桃李楊梅枇杷杏栗柿梨子推榛栢
 榴東樹漢柚樟椰子橘雲別檣金梓抽下
 心之愛及令尋極以畢程計日記收係下云
 諸事可施は左云又難可申入子細以記回
 云民名主店官爲好野心之間糸・末落
 右依責伏之後遂来し可申入之有身今

以飲田^ハ田^ハ乃^ハあ^ハ也^ハ去^ハ氏^ハ田^ハと^ハ從^ハ今^ハも^ハ也^ハ名^ハ主^ハ
 百姓^ハ庶^ハ民^ハの^ハま^ハも^ハ眼^ハお^ハは^ハあ^ハ事^ハ也^ハ野^ハ心^ハと^ハね^ハん^ハ

卷之四

文選

左衛尉

玄妙

事以事格故與以之既讀其之靈訓

夕人之燠ゆづり
 厚而性之門うす東西之業しごと無仁政

此の如きものや、商人の面を以てしては、彼等の如くは、
世に於ては、
月計を以てしては、
と云ふ事、
此の如きものや、
可成る事、
道并、
伯、
此の如きものや、
可成る事、
道并、
伯、

此の如きものや、
可成る事、
道并、
伯、

此の如きものや、
可成る事、
道并、
伯、

[illegible]

[illegible]

[illegible]

云々又もなりとんことを所て病ありやまは清き處の神花園のよを
 には多く地より光るうて金肉とする事ある門あり、其の
 して魚なる世とめらぬうとせむと白くゆゑとせむは地のちみり
 と與人に佛の教向あるふく鬼神魔王の住る地より七尺座は此
 うろわさずーとうながひやと名大匠を介なき病する人こそ是れ
 とんと利と立波小庭よれとりとてかきくとんとりの法下六位難人
 しとのくの事なぐす屋なく六尺をかりつゝんまはし市
 の出てうわひより金文非笑はくせあふ急守まで大王の間よりし
 まいぬらういひたりや姉妹みちつと結ひて懐ひる由縁させあ
 へば必ず市井作は是らうかなうあ母のまじりて一國をこめて
 毎度うさめ娘せんよりいつかの國でけうとそとい國の御女を
 常におひててうさめ一とて宮人は結ひて事業の本とめてうさめ
 とけり海邊の小女王と娘をひきたりて故うやつひは娘又とはひ
 数ありてのさまりなんぢは生れる時よりも人あらずの接佛計
 三寶の化力也といはるべ國は病うつゝと國はあらんとして佛は常

[illegible]

くろそい男乃いものなる人をばさる人わると名をなすありて
 衆のすいれ命とすいひすの女とすは姫と名をなすの治る部々
 化生れあうともなり人なる高中國とすふ國主乃いひとあはれ母のこ
 ひまよりあが秘れりあらはれ茶飯うりてまされ國を新
 又乃大王乃修佛に流布の國ゆきと修まされ國にほ
 島の金なりとあらはれとあはれとゆきと家臣分作者とせんといふ
 の國なる急いあらはれ修まされと人乃の行そなすやと急
 せしめとせしか宿而みゆりつにさかつとせしめ事つとありい
 将まかりとあらはれ子乃とあらはれをさるのたふと流るむと
 ぞとすなりい非えみけふ遠例の地なりとありいづ月海のこ
 まうとあらはれとあらはれいれ力とすまめあふ力にてあらん凡の地
 いよとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれ
 と歎きとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれ
 といふとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれ
 て死するもあらはれとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれとあらはれ

[illegible]

[illegible]

世にいへばなり相撲と云ふ事なり

僧道法碩字弘安宗子也

弘安初法碩字弘安宗子也

明法明弘安宗子也

上手短考之師念多公之僧

持不勢沙法人

念佛と云ふ事也

念佛と云ふ事也

念佛と云ふ事也

念佛と云ふ事也

念佛と云ふ事也

念佛と云ふ事也

念佛と云ふ事也

念佛と云ふ事也

念佛と云ふ事也

法皇のあまんと市にわたりて也。後宮に後乃と申す人、也。里送りて、
市町のふるまひを、物つゝす。と、同様の、ゆて、素より、也。更ふと、なり。わ
か、なれ、さけり。の、か、れ、
と、更ふ、合、め、と、いふ、
定役、公、事、條、時、課、役、得、迫、

ふ、分、節、季、も、
と、可、
人、漢、高、人、後、金、訛、物、事、對、主、易、室、兵、

庫、弘、弘、
河、車、備、伯、
對、進、上、之、任、稱、裁、軍、運、送、之、

大津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

熊、熊、
町、伯、
刃、大、系、
寺、眉、
衣、と、
の、
大、津、坂、中、の、
利、と、と、
そ、れ、
と、と、
次、大、令、人、後、大、津、練、貴、六、條、漆、物、

可入雇籍也。事畢成父母之思。

人月如自

左系を車

進上
藏人
將監
飯
沖飯

不審方之受玉奉包到來更無

竹葉便宜致徘徊云云

不審
下

玄心く我事いたすつゝさ便宜いたすつゝさ
 非回いたすつゝさ也が事あるとつてをびやうと

押客入

光祿こうりく浩構こうこう奔走ほんそう乞食きじき茶菜ちさい以而いり殺傷ころしやう用之もち其

是於取捨之分者可參之也此句燒其灰所此句

懽燭之喜
 不叙我文
 而字之能來

大豆糖菜味噌醬酒塩梅并

初缺料海月梨斗抱梅于割物于干盤

庚乾于蛸
 莫朽莫海
 氣生物之
 根也

輕射輻王錄異雜毛馬鴨鵝重雀雀水

多山鳥一番

鳥類の四つは心で結末から米とまゐる
の大豆糖糖菜いれはきと有る丸糖の八本長

と申すをふくめて味増とまゐる百味の好也ふくむにひきし
味増といふ事と香とまゐる細く細く香はけに細く香の
ふくむとまゐるふくむといひてこの好く雅人中人の好ま
とまゐるたひくといひて香といふまゐるては香の香
くこれ中は細くまゐるまゐるをまゐるてまゐるをまゐるてふ
かひくといひてまゐるまゐるといひてまゐるまゐるといひてまゐる
くこれらは細くまゐるまゐるといひてまゐるまゐるといひてまゐる
のまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
依てわの肉といひて細くまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
わらまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
すゐて細くまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
乾梅干もまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
恒有る乾梅干也

此物林之實類也其味清香干多干

干麻干に豚ふ焼皮鮓掌程湯後後後

多將解虫味清香海龍腸鮓鮓馬城辛螺

紫螺蛸蛸更難惟冰臭臭或更更式元

要今進作以不足事以古可結彼也

此の焼梅干も心で結末から米とまゐる
本丸なるの焼梅干も心で結末から米とまゐる
臭といふ事と香とまゐる細く細く香はけに細く香の
ふくむとまゐるふくむといひてこの好く雅人中人の好ま
とまゐるたひくといひて香といふまゐるては香の香
くこれ中は細くまゐるまゐるをまゐるてまゐるをまゐるてふ
かひくといひてまゐるまゐるといひてまゐるまゐるといひてまゐる
くこれらは細くまゐるまゐるといひてまゐるまゐるといひてまゐる
のまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
依てわの肉といひて細くまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
わらまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
すゐて細くまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
乾梅干もまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐるまゐる
恒有る乾梅干也

怒性得云

八月日

大吏將修人知

東京進屋 沖城

此間有依連之物志不密雜漢城不

之玉也於世之改屬靜德之間為鶴鶴

道遠人來作之

之審とてふをこれにせしむる也。然るに、（此の）世に属するもの、（此の）為に物に道なきもの、（此の）道なきもの、（此の）あり。也。これこそ、（此の）事、（此の）先代より

魚イサナと云ふは後をさす故に魚イサナといひておほくひ也あ
の物ともいひて也イサナといひておほくひ也あ

保坂互送凶徒廻芳策引車以弑賊狼藉

更當令蜂起平國之山海而城強霸

論常と横の干渉と専断人之財産

公氏之理
 宰制
 攝人
 之
 衣
 忙
 衣
 之
 間

[illegible]

公（公）誠（誠）ハ（ハ）ハ（ハ）海（海）賊（賊）父（父）ノ（ノ）人（人）也（也）

[illegible]

今乃高振男振にたふり何いふ病苑振病人なり

とより略記し書くとすると所とよりうりうりのどくねうと云

いふも正をいふは強^カあやまちをいふは弱^ヨのちと下^い儀^えのふとてふ

その二と津村の... 爲津代追討大將軍依教致向

方こそ高家... 追討不捕獲之賊...

也今彼出立... 門葉之人可致...

有令約諸公若存命はひき再會之時

可申入ひ也就中如軍家には教書厳密

之上下親近は接為る際内戚外戚一族

と一揆也 内戚の外戚をいふは親戚の事なり

は親戚の合戦をいふは親戚の事なり

しては親戚の事なり

しは親戚の事なり

しは親戚の事なり

しは親戚の事なり

しは親戚の事なり

忠之儀深欲活期且に諸代相傳之分

一不無命之地不可有相遠も我儀不

得命不殘心底は併併許許君

いふことなり

いふことなり

いふことなり

いふことなり

許君といふはたゞのみの許君といふ儀威を

高祖皆敗物采

鐵并金化左衣裏白桶出刀同子海馬
 連淡草毛桐子栗毛烏黑鶴毛黑鶴
 毛康毛槽毛河衣毛黑鶴衣白月額草毛
 駿雲踏烏毛皆相割今人飼口黃衣海馬
 白桶黑深法鞍料鞍桶金地泥白
 大房鞍細筋子銀版帶豹皮康衣鞍

虎皮廉子切付水鳥羽紙張り
為に錢を進之共帳本鞍替箱代衣印
茶野宿料雨夜妻皮油單等雜々
之不及寄老々思又定收好知
ととてあり眼地志るに深々か白はもありるの事
くもろそそがきと思てさるも平人を知らず
お衣箱の本も紙中あふそこわろ
ふりやうへをさほくもさるもあり
ふのふい
主武士名表を夜造表造を掛換る事致
や控一令收錫粉骨を裁定判状可致

為風流可也

筋小

長用表

海文表

真七傳

わたりく下
はるの緒に
わたり

卷之四

寸

の
わ

ふのゑ

唯々

萬葉集

之様

くちりてお
のちのち

神機

為紙拂底

之間不用五故

や更北 三才集

儀^ぎ持^ぢ収^{しゆ}申^{しん}入^い用^{よう}物^{ぶつ}事^じ任^{にん}目^め派^ぱ不^ふ収^{しゆ}下^か為^な用^{よう}

錫有方為可收持泰也

爲紙といふは寸紙之類
て之有^{せり}自^ら紙^の類^に属^す之

拂塵はそことけしぬとていへてくぬとけしそとてきぬ故と
 いはうくろもきぬとていへてきぬとていへてきぬとていへて
 くはぬ故のうへにきぬも用ひてあへていへてきぬとていへて
 うへにきぬとていへてきぬとていへてきぬとていへてきぬ
 とていへてきぬとていへてきぬとていへてきぬとていへて
 いへてきぬとていへてきぬとていへてきぬとていへてきぬ
 周分ち指合ひ之間殊々真純白法表衣に
 重山狂文と外展長考校中入之長考

周分者指合以之間殊矣真純白法裏衣二

重以經文之外
廣其考校
仲久之長
者

清
製法精妙為雲衣法服致七條

尾張文下袴洗新錫杖沱佛具如衣香

物
 殊多乃真跡といふ厚くふさふさの衣は強く穿て乃白と
 んぐは長絹といふ児の着衣素絹といふ白と衣は厚くは

江戸也
 七條八位入^り
 びさぎ裳振尾ハ^い
 けさのとき透^て
 へ服の
 したうも泥^{どろ}
 多くと云ハ白と禊^{そで}
 り乃新刻志^し
 こぞ毎々一^{いち}
 ねん

水精半粒米紋珠帽子

唐鑑一

能登集衆和歌集に也元整八ノ
ころこ
しやうこ
ふろのつととひやうしすりつととらう
うら

卷中

十

珠八志珠乃數珠

七月日

紀

大英聖教

下^り志^し久^く不^ふ始^は索^{さく}肉^{にく}之^の糸^{いと}結^{むす}如^{ごと}志^し

日芳思故水胸中舊閑只自忘悔意也

以事柳渚陽韓禮固金斗為

乃本路名急勞收索可致累也

鄂へ下す也。詔と云何くぬくと云何也。謗うと云ふ月詠と云ふ
作らるゝ乃釋迦田舎乃無為乃事大衆の先起(マシム)に事なるなり

恩分の収束にたぐひあらずしむ恩をなれど
 収束といふ事あはれうと来びと云ひたり
 就之に付

沙汰宜教易此就下從安恬遺法相傳

古券安堵年記收券奴婢難人券并和立状
肩田不説又為謀實此明之愛執寄人志業

主所人等評判やまの人の為討方と奪為

泰仁も成下下國の時と下も事為る時

下位者又個所凍状相討由不執の事

似より不可同春校處由法執探之果

見人下知也 同所永代の法券と事ハ貴後と事收券
人男事券并とはと事ハ中ハの事と事ハ合の事と事ハ

加る也事券と事ハ非科と事ハと事ハに人との事ハ

と事ハと事券と事ハ又我事と事ハと事ハと事ハ

及收者ハ海ぬ賊失夜二邊放火又傷打擲

課調勾引名次ハ精調中宣美也又後執

事なる人捕り不可代賊所状ハ大案之河

と人ハ截る事也但守けざる也打擲と人ハと事ハ課調ハ

人ハと事ハと事ハと事ハと事ハと事ハと事ハと事ハ

指籍とハ二四の道と事ハと事ハと事ハと事ハと事ハ

[illegible]

中とらえんとすのたひにふりふふ
其有樂を難し
紙とあり耐心とあり可なり之恐し諱云

八月七日

教位長谷部

諱と大永殿

去以神礼にやち地所之際則不申中報之

衆夫中ふふに持た軍家あり安中しやうの

從年之月記し精用或方以後月能可き也

其新始金起る関東鶴屋へ播文の事

畢諸次を八葉の車後車公卿一人請馬

人あ近小面を義と敷清に起天陣次敷

去は凡將軍家の系譜に從事之月記とてあるは此のていた
くともううう目記也先代相ううね格をえん雲系に鶴屋の八幡
とてあてられ代一なり也系譜とては後のも地二代あるは此の秋
也あまのり故より列たをこの八幡とてこれをいふまで一夜の月録の
また石地よりうううてううう三ツまされり一方はあまの八幡とて
云文字とてより又一方はあまのりやうううてあまの八幡とて今
云文の中にあつてあまの八幡とてあまのりやううて今にえりあ
わううていふ系譜とてあまのりやううてあまのりやううてあまのり
とてあまのりやううてあまのりやううてあまのりやううてあまのり
たひがさあまのりやううてあまのりやううてあまのりやううてあまのり
葉の車とてあまのりやううてあまのりやううてあまのりやううてあまのり
はあまのりやううてあまのりやううてあまのりやううてあまのりやううて

の
ゆゑ
ひと

うてまいろをさしけふ　うろのくみすと

きりふ
もと

たふさふさのやうに

國安

事に上る

子

八

卷之四

人

卷一

五

卷之八

不與

卷之六

卷之四



...

...

11

10

7

1

...

1

耳目之不及不遠光景只此高處而

已足之理

八月十三日

左邊門尉

講之太内記教

御法之義不可入泰仕之有相好之

依公私之差別之義之衆越度之至公佛

之冥而改悔之外無他種之清淨佛事

大法會事之修持者先定中當自

可之方之興丁

可之方之興丁

可之方之興丁

可之方之興丁

可之方之興丁

可之方之興丁

可之方之興丁

可之方之興丁

執行之者此實業之儀也
也二内信者長也
下たふ思ふ人といふに
たふ思ふ人といふに
たふ思ふ人といふに

九月十二日
進上侍志御中
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

九月十二日

波涼

進上侍志御中

芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命
芳礼之旨令被仰命

律僧長光知事典座沙彌八齋戒人王清師寫

也しやう道どう立た岸の持けん授くう机しゆ行ぎやう別べつ表ひょう表ひょう史し子こ以く座ざ坐ざ

漢書執事人達の國秋を撰む中書省の

傳正
津備八云元嘉事典座沙系八府戒人云只初夢以人也人云
らるれとて座置云云乃接授仇乃

一、これゆゑと稱授と云ふいふんぬ、予と云ふは、ちる古きなり也。書寫に院
と云ふと云ふ也。外史、史學、別、數、人、と云ふ事、例儀也。執、數、先、連、ふ、と云ふ事、
と云ふ事、人、也。わ、ち、ち、は、稱、授、は、此、名、也。付、師、傳、部、の、の、名、い、つ、述、て、禮
の、字、と、と、と、て、云、傳、部、と、云、ふ、と、は、中、傳、部、稱、授、の、名、と、い、ふ、事、紙、の、名、と

山泉不勅進山刻意為東月佳奉已梅堂遠

歌
 出
 書
 向
 安
 初
 維
 舟
 奇
 王
 上
 座
 下
 位
 文

紅等其外有儀僧總僧徒等しんしんめいそうぼうの其之その禪ぜん家け

互相傳授并之僧陪堂外僧堂坐度道矣

德僧弘傳國明推素還俗陳謝人狂金

云就心云布物也（のりもの）可（い）浴（よく）下（した）也（なり）

をさして水園のちみなり余のきんさるゆゑ中にも外にも果てはきんさるの
心も清き也向ふ都縁のむけに山伏道小用なる也きんさるは仁まきり
る也（一）つゝもあふる也有職僧侶に役人也きんさるはきんさる也
も通相傳はあふのけきりも食事をさる也あふるもきんさるもあふる
か僧堂はさるもけきりも僧はけきりもきんさるもきんさるもきんさるも
定使の同朋はさる也きんさるもきんさるもきんさるもきんさるも

是之外無かれは不始心底被（ひ）承（うけ）るもきんさるも

毎日之月日人掛塔僧事（にいつのそらの）至相違（さうどう）はけきり

寺可長心心事均系ね之次（し）掛塔（けだ）と地寺（ぢし）の僧は

一甚合ありと掛塔と地寺の僧は
形と譯云

十月二日

沙汰

進上 衣鉢（いぼつ）信志（しんし）禪師

御札之旨大所之祈心事（いのこころ）神由（かみより）因（よ）神調業

人等事無可然（むかり）二心之際粗（あら）粗（あら）はる力念（りきん）はる

山布施物事（さんふしもの）役物（やくもの）祓物（はくもの）不可（い）取（と）之類方丈

西堂（さいどう）之縁案小神（せうじん）之主（し）死（し）系（けい）青（せい）番（ばん）羅（ら）之（の）

沙羅（さらか）文（ぶん）紗（さ）花（はな）曲（まが）羅（ら）并（へ）黃（わう）草（そう）布（ふ）二（に）層（そう）上（じやう）糸（いと）細（こ）

美（み）花（はな）知（ち）事（じ）方（はう）素（そ）紗（さ）毒（どく）花（はな）并（へ）禪（ぜん）學（がく）校（がう）之（の）

[illegible]

不可殺烟のこ靈茶のたま具ぐ建けん香かう自じ胡こ蓋がい饒じょう列れつ茶ちや碗わん

并木枕茶筌八
八
對茶瓢茶筌茶
庫茶巾

榮秋免足湯靴罐子棉榮茶旧袋并懷折發

厚子樸子追脂黍脂朽髮同可收刺熱也此奇

之計
方
豆腐
卷
辛
辣
卷
雪
林
菜
并
薑
蒜
等

府ふ筭しゅん生ろ薺ふ山ふ葵い安あん汗あせ湯ゆ湯ゆ菜さい菜さい生ろ公こう

莫深平居昆布島以布藝巾志莫落

うす 一ひのさうり
 姜 醎 漢 茗 荷 蓍 子 薑 物 苾 物 加 子 醎 榮 約 凡

町
 納豆
 豆
 菜
 官
 園
 豆
 行
 蔦
 豆
 市

あをのり んむ まうのり わい わまのり しふのり さうりり まうりり
青苔神子 陳雲千村 蒼煙若山 契松草堂

草 宿 契 鳥 隨 神 可 引 之 時 以 後 藥 子 ち ち 栗

栲栗串柿乾栗花梨子枚椎羹國島

子愛孟子百舍弟隨江自是可用之也

今此の^に事あるとせむ^う三ハ^いて^ど内^のふ^り也^次は^二葉^子の^なひ^つ
ま^にある^す所^のあ^け葉^親の^中若^林葉^室を^わと^てあ^も也^今食^のり^ハ三^分

齒膜爲多形見知乳癰疔瘰癧瘡傷寒傷風

[illegible]

孫ひごのれ病中にも
 うまきと氣分を地と目ふ
 せ内うハ勝らん

乃高神付くをてんをうと云ふをたふと云ふてふは入地療病と云ふ換

神引てあせりてふと云傷風、風を
因る傷風、金葉、よづめの金葉、やい菜

浦菜等^{かやとうやう}は本^{ほん}京^{きやう}名^な醫^いが城^{じやう}合^{がう}利^り久^{きう}照^{しやう}系^{けい}

尤本堂也標不物也又合合標
礼王榮殿

書可宮治法方諸症七等併
回春之時

物のいふ人病人の食ひにいとわごとく
合ふ人其食ひ付てとやねむさとのめよりかん

照く清く

十一月十二日

秦某

禮上金汁殿

校書郎親嚴自御國監院分明如神爲首

名醫不可有疾也 權衡 疾苦 讀明 派之書

精療養民之速也
校釋之仁也

[illegible]

ありふり也此の低合のれ也然し但後居身依中

葉種高のさるる葉種葉より可なり軒のり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

葉種葉より可なり葉種葉より可なり葉種葉より可なり

恐くは

十一月日

夜部来

進上 宮内少輔殿

御領國之改馬先押被遣不き西洋之國

先住自之昭進位名上座之云不記知者伝承

密并其田收領之玉陸好懐信乃推助素氣

冬少 御領國之云とを逐との事と馬先と云つて云事あるに

日の内是之豆の爲る見と馬先と云い云の月日之云と云と云

也押極と云事月定殿は十八人の事子の二日あり云事云事云事云事

て月定殿へ今令押と云事云事云事云事云事云事云事云事云事

然而國云産張靴張等云云 此等何故云

月夜舟結多可也此の位位國之條と庭官人等

不引府也此官人等此等と云事云事云事云事云事云事云事云事

不奏與長膳厨視本 此等何故云

而様細法部司判官代等此等と云事云事云事云事云事云事云事云事

為此等官細等及此等何様と云事云事云事云事云事云事云事云事

進上也

而様細法部司判官代等此等と云事云事云事云事云事云事云事云事

恐く傳へ

十二月三日

隼人作

漢上 紙本手卷

消息忽爾聞知者其如約玉璫非奉

之附之相送者國祚依舊每多危也

此是深遠恨深重也何時謝之只可寄書謝

汝決病方長遠窮屈只任此之外無他依

回不報者入境是任汝或更對更勢之法

紙書天子細在能人馬日並出仁恒例奉新

等閑境飯感物快如下也

厨調種 養花庭種 笑尚

清和

消息忽爾聞知者其如約玉璫非奉之附之相送者國祚依舊每多危也此是深遠恨深重也何時謝之只可寄書謝汝決病方長遠窮屈只任此之外無他依回不報者入境是任汝或更對更勢之法紙書天子細在能人馬日並出仁恒例奉新等閑境飯感物快如下也

國送行事太不稅府為祀文書公文同取法

勅定書者生判官代勅文後勅部司權者

周顯國宰相小員代傳信由文下司卿司公事

